

神 川 町 地 域 公 共 交 通 計 画

令和 5 年 3 月

神 川 町

目次

1	計画の概要	3
1. 1	計画策定の背景と目的	3
1. 2	計画の位置づけ	4
1. 3	計画の期間	5
1. 4	計画の区域	5
1. 5	計画の対象	5
2	神川町の概要	6
2. 1	町の概要	6
2. 2	人口の推移	7
3	神川町の地域公共交通を取り巻く現状と課題	8
4	基本的な理念と目標	17
4. 1	まちづくりの基本理念と将来像	17
4. 2	地域公共交通の基本理念と目標	18
4. 3	神川町の地域公共交通の将来像	19
5	目標達成のための施策及び事業	21
5. 1	施策体系	21
5. 2	各施策の内容	22
6	計画の推進と評価方法	36
6. 1	計画の推進体制	36
6. 2	P D C A サイクルによる評価・検証	36
6. 3	評価指標・数値目標	37

1 計画の概要

1.1 計画策定の背景と目的

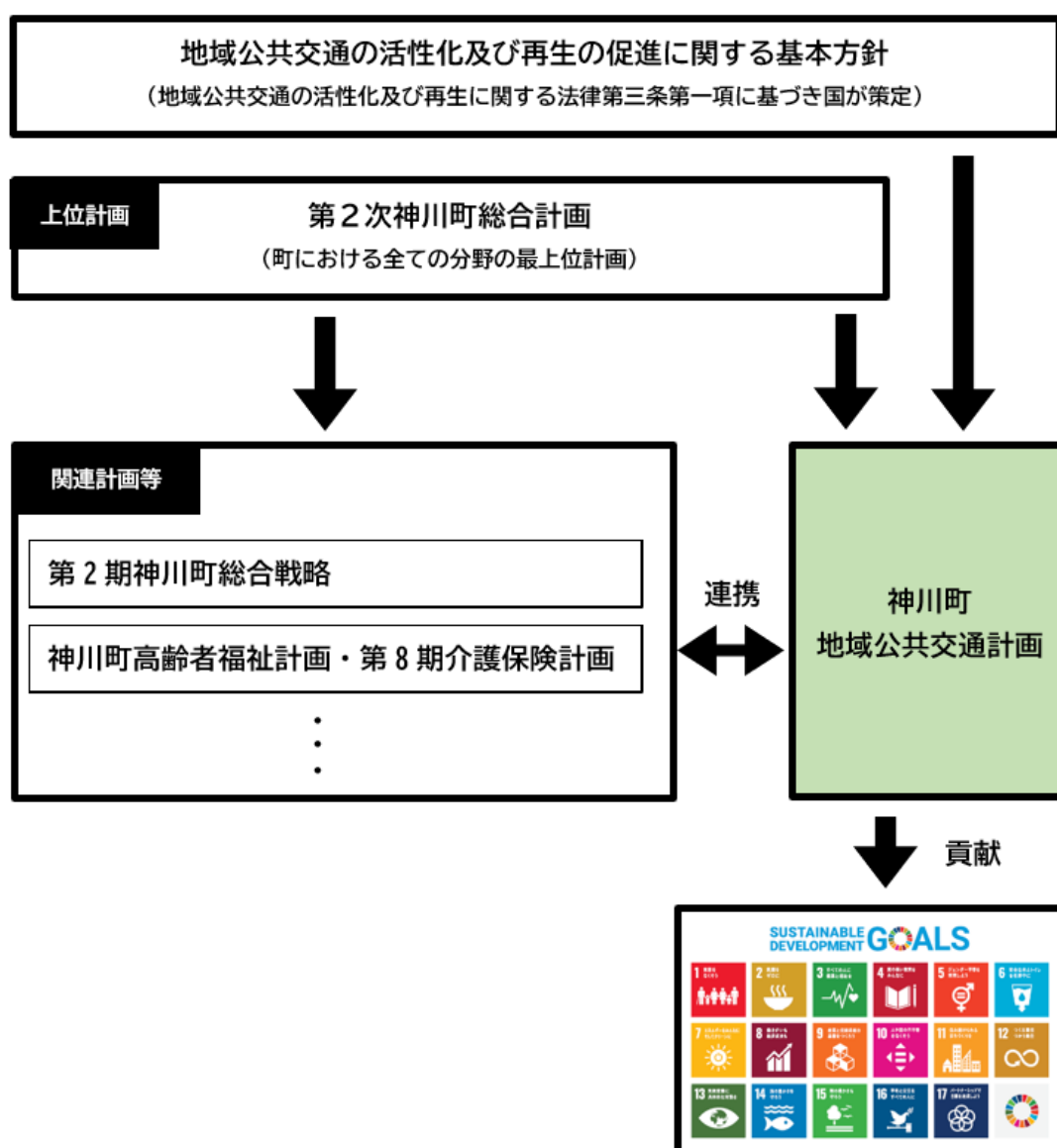
近年、人口減少や少子高齢化が進む中で、公共交通の利用者減少にも拍車がかかり、今後地域にとって重要な公共交通が成り立たなくなることが危惧されます。一方で、地域の公共交通を維持・充実することは、交通分野の課題解決だけにとどまらず、まちづくり、観光、更には健康や福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらすものであり、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める必要があります。

このような中、国では、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月施行）（以下、「活性化再生法」という。）」を改正し、「地域公共交通計画」の策定を努力義務化するとともに、計画の作成を地域公共交通確保のための補助要件としました。

本町では、このような状況を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの形成や住民生活の更なる快適化等を目的に「神川町地域公共交通計画」を策定します。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、「活性化再生法」第5条に基づく計画であり、国が策定する基本方針（地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針）に基づくとともに、町の最上位計画である「第2次神川町総合計画」に即して策定することとします。また、「第2期神川町総合戦略」をはじめとした関連する各種計画との連携を図り、一体となって計画を推進するものとします。



1.3 計画の期間

計画期間は、令和５（２０２３）年度から令和９（２０２７）年度までの５年間とします。

1.4 計画の区域

本計画が適用される区域は神川町全域とします。なお、近隣市町にまたがる公共交通路線についても密に連携を図ることとします。

1.5 計画の対象

本計画の対象は、鉄道や路線バス等の公共交通を基本としつつ、その他の移動手段等との連携も含めて取り扱います。

【計画の対象】

分 類	交通手段
公共交通	鉄道
	路線バス
	コミュニティバス
その他	民間のタクシー等

2 神川町の概要

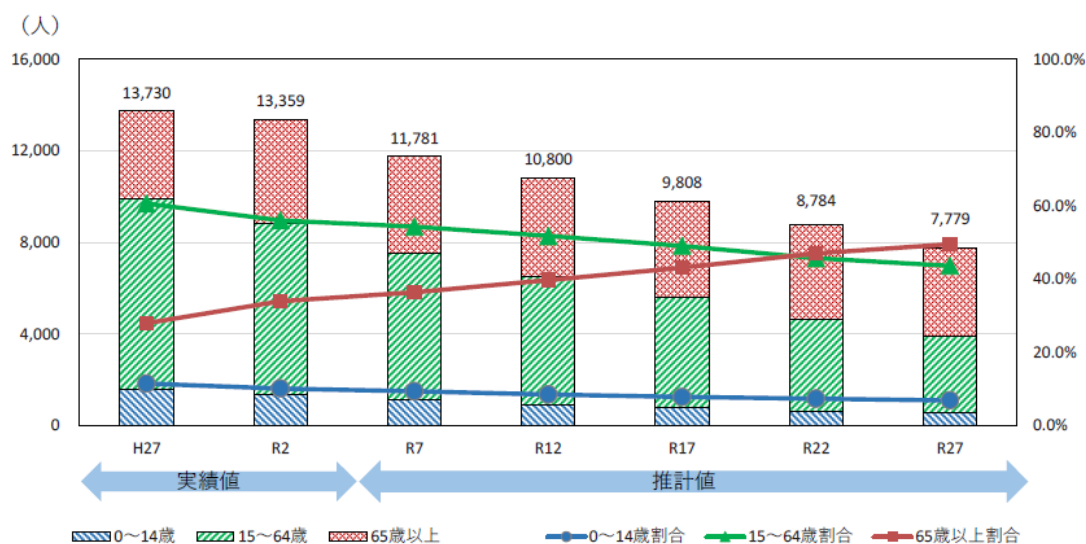
2.1 町の概要

本町は、埼玉県北西部に位置し、都心まで約 85km、県庁所在地のさいたま市までは約 65km の距離にあります。総面積は 47.40km²、北部は上里町、東部は本庄市、南部は秩父山地等を介して秩父市や皆野町、西部は神流川を挟んで群馬県藤岡市と接しています。



2.2 人口の推移

本町の総人口は、平成 12 年の約 15,197 人をピークに減少傾向にあり、令和 4 年は、約 13,127 人となっています。また、令和 7 年には約 12,000 人、令和 27 年には約 8,000 人になると予測されています。人口構造は、年少人口（0～14 歳）や生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減少する中、高齢者人口（65 歳以上）の割合が増加し、更なる少子高齢化の進行が見込まれます。



(人)	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
0～14 歳	1,576	1,354	1,105	921	769	645	537
15～64 歳	8,317	7,480	6,394	5,587	4,809	4,013	3,390
65 歳以上	3,837	4,525	4,282	4,292	4,230	4,126	3,852
0～14 歳割合	11.5%	10.1%	9.4%	8.5%	7.8%	7.3%	6.9%
15～64 歳割合	60.6%	56.0%	54.3%	51.7%	49.0%	45.7%	43.6%
65 歳以上割合	27.9%	33.9%	36.3%	39.7%	43.1%	47.0%	49.5%
総人口	13,730	13,359	11,781	10,800	9,808	8,784	7,779

※平成 27 年、令和 2 年の人口は国勢調査を基にした実績値

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

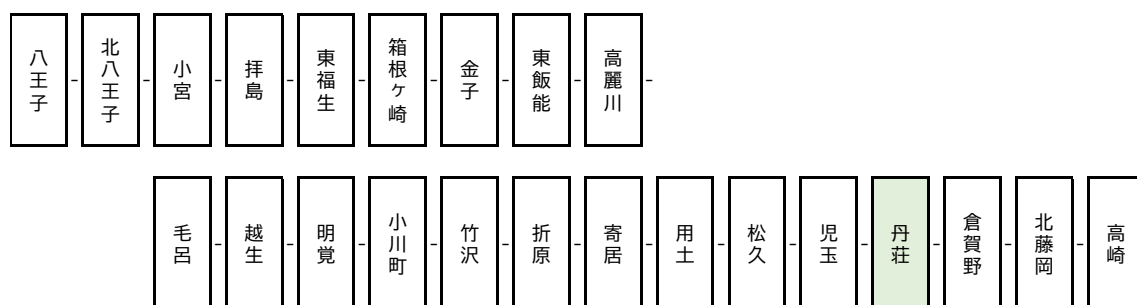
3 神川町の地域公共交通を取り巻く現状と課題

本町では、東西を走る鉄道（JR 八高線：丹荘駅）と南北の主要地方道上里鬼石線を走る路線バス（朝日バス）が運行されています。また、神泉地区では、コミュニティバス（町営バス）を運行しています。その他にもタクシー等、町民の移動を支える交通手段があります。



鉄道：J R八高線（丹荘駅）

J R八高線が本町を東西に横断しています。J R八高線は、八王子駅（東京都八王子市）と高崎駅（群馬県高崎市）を結ぶ鉄道路線であり、町内拠点から町外・県外への広域交通を担う広域幹線として位置付けられます。



J R八高線「路線図」（令和4年11月時点）

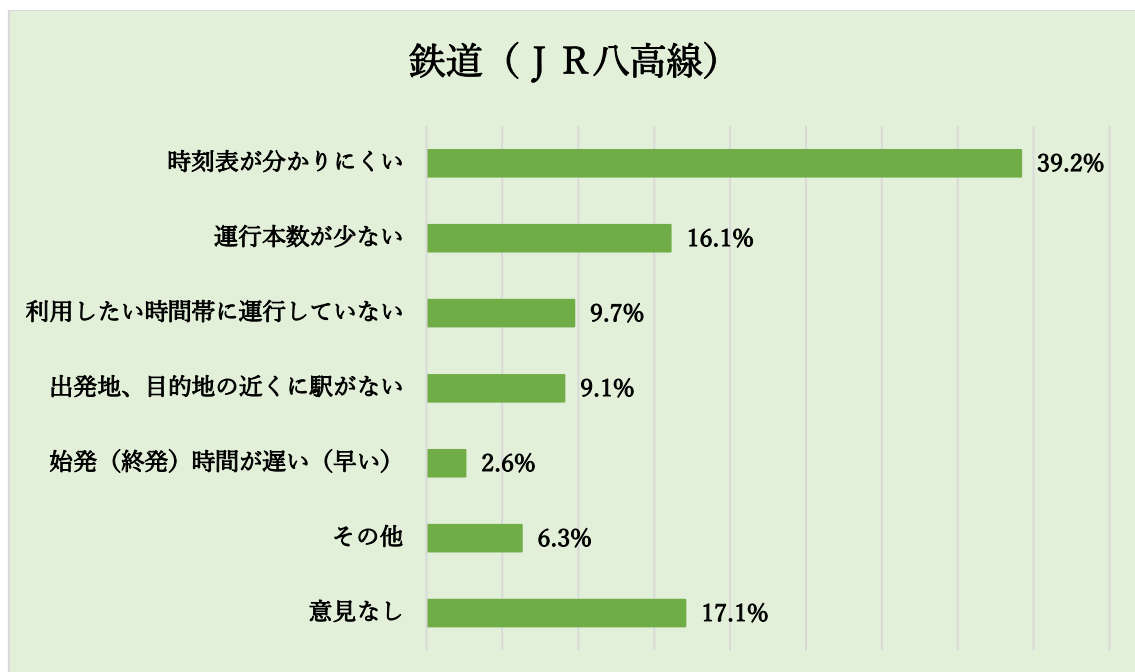
J R八高線丹荘駅は、町内唯一の鉄道駅であり、平成 24（2012）年 3 月から無人化し、令和元（2019）年 9 月には新駅舎が完成しました。

当駅に停車する列車の運行頻度は、約 1 本/時間であり、平日（朝）の通勤・通学の時間帯は 2 ～ 3 本/時間で運行されています。多くの方が、通勤・通学に利用しています。また、丹荘駅は、公共交通を利用して観光する際の拠点となる等、本町を訪れる際の玄関口の役割を担っています。

J R八高線に対する考えを町民アンケートにより調査した結果、回答者の約 7 割が「町民の日常生活に不可欠である」と回答しました。その他の意見として、「時刻表が分かりにくい」や「運行本数が少ない」等の意見もありました。

鉄道	そう強く思う	そう思う	どちらとも言えない	思わない	思わない全く	分からない
町民の日常生活には不可欠である。	32.2%	36.7%	17.3%	5.8%	2.0%	6.0%
行政、交通事業者、町民みんなで運営を支えていかなければならない。	27.0%	38.3%	19.3%	5.2%	1.1%	9.1%
便利になれば利用したいと思う。	35.1%	36.0%	16.7%	4.1%	1.6%	6.4%

鉄道（ＪＲ八高線）に対する考え（「公共交通に関する町民アンケート※」結果）



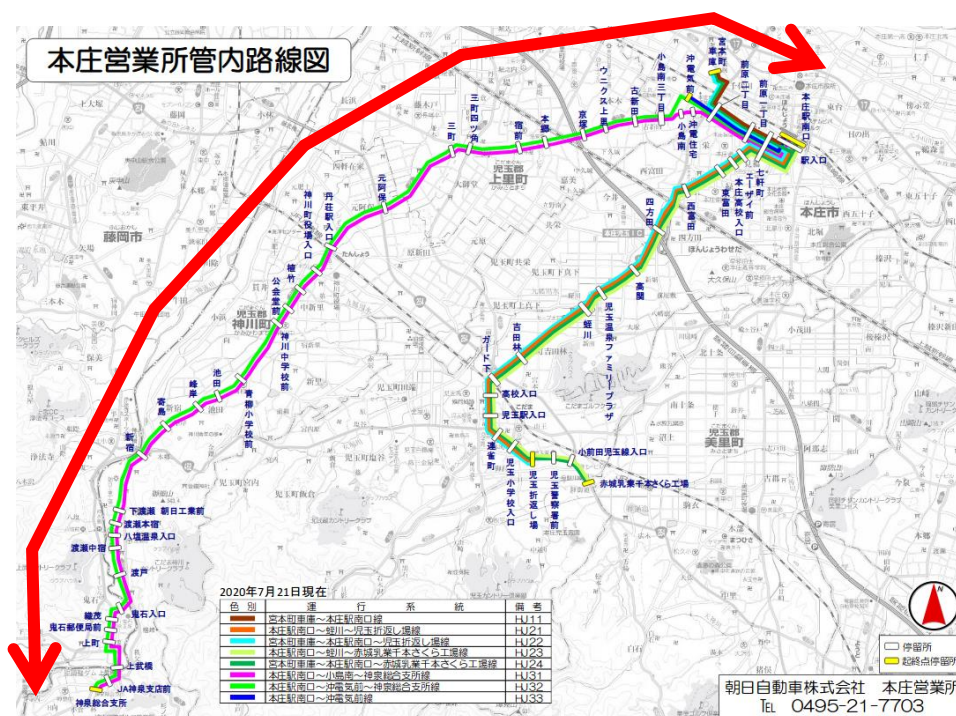
鉄道（ＪＲ八高線）に対する意見（「公共交通に関する町民アンケート」結果）

※公共交通の利用実態や公共交通に対する考え・要望等を把握するため、町民アンケートを実施。

項 目	内 容
調査対象	神川町に在住の方（13歳以上） ※無作為抽出
実施期間	令和4年4月28日～令和4年5月31日
配布・回収方法	郵送配布／郵送回収
配布・回収数	配布数：1,000票／回収数：500票
調査項目	○公共交通ごとの現状に対する不満または利用しない理由 ○公共交通の日常生活への必要性 等

路線バス：朝日バス（本庄駅南口～神泉総合支所）

朝日自動車株式会社による路線バスが1路線運行しています。J R高崎線が通る本庄駅（本庄市）からユニクス上里（上里町）や丹荘駅、神川町役場、神川中学校を經由し、鬼石（藤岡市）や神泉総合支所を結ぶことから、町内及び近隣市町の各拠点を連絡する役割を担う地域内幹線として位置付けられます。



朝日自動車(株)HP「路線図」（令和4年11月時点）

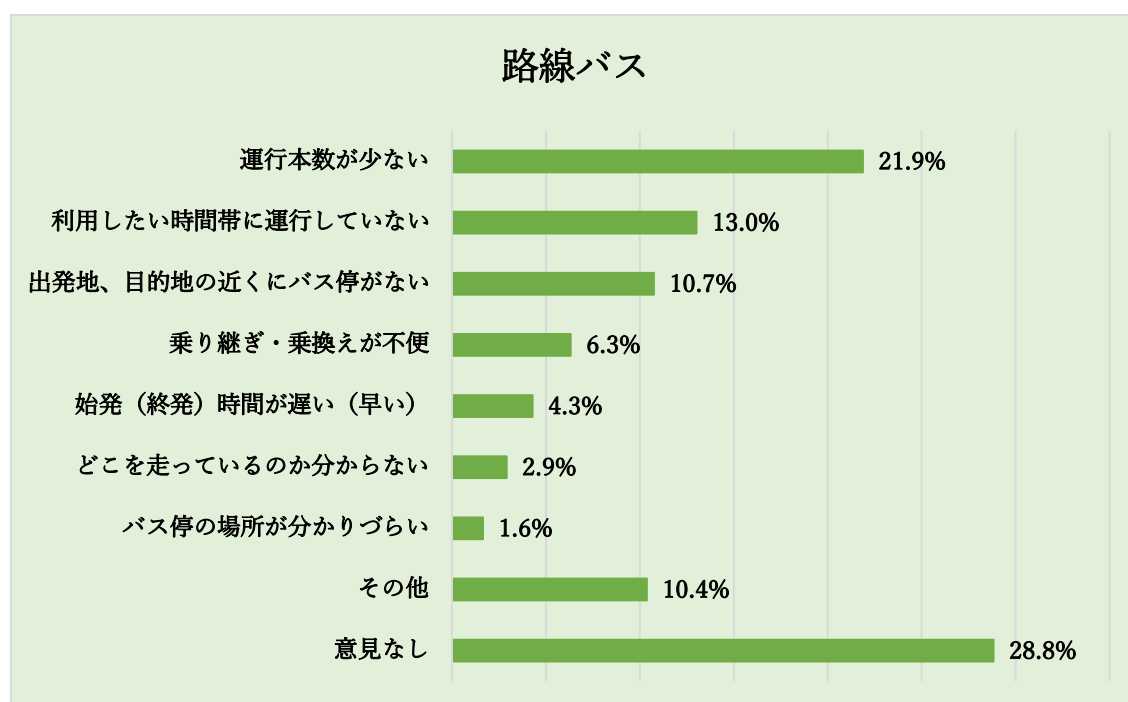
約1本/時間での運行となっており、通勤・通学をはじめ、日常生活における買い物や通院等に利用される重要な路線となっていますが、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少傾向となっています。

この路線は、沿線市町や事業者の運営努力だけでは、路線の維持が難しく、国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）の補助を受けるとともに、本庄市、上里町、藤岡市、朝日自動車株式会社と「朝日バスの運行に関する協定」を締結し、町からも補助金を拠出することによって運行を確保・維持しています。

朝日バスに対する考えを町民アンケートにより調査した結果、回答者の約7割が「町民の日常生活に不可欠である」と回答しました。その他の意見として、「運行本数が少ない」や「利用したい時間帯に運行していない」といったダイヤに関する意見がありました。また、「出発地、目的地の近くにバス停がない」という意見もあり、バス路線空白地域の交通手段の確保が課題になっていることが分かります。

路線バス	そう強く思う	そう思う	どちらとも言えない	思わない	思わない全くない	分からない
町民の日常生活には不可欠である。	33.4%	40.8%	15.1%	3.8%	2.0%	4.9%
行政、交通事業者、町民みんなで運営を支えていかなければならない。	27.7%	44.2%	16.1%	3.1%	1.3%	7.6%
便利になれば利用したいと思う。	32.8%	36.0%	17.9%	5.4%	2.3%	5.7%

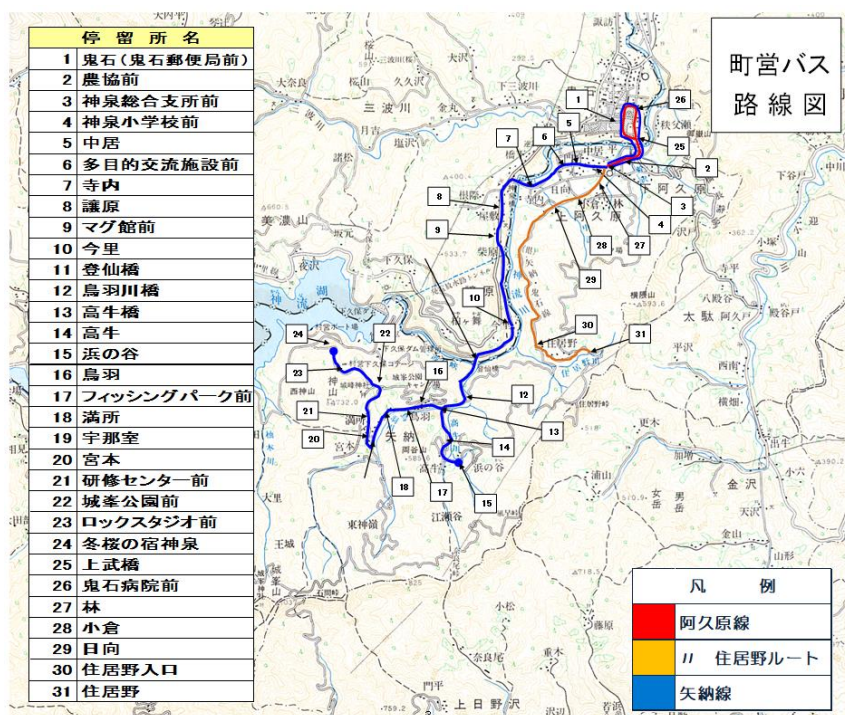
路線バス（朝日バス）に対する考え（「公共交通に関する町民アンケート」結果）



路線バス（朝日バス）に対する意見（「公共交通に関する町民アンケート」結果）

コミュニティバス：町営バス

町が実施主体となり、町営バスの運行を交通事業者に委託しています。神泉総合支所を起点として神泉地区及び藤岡市の一部で運行されていることから、地域の軸となる幹線（県道吉田太田部譲原線や県道矢納浄法寺線）や地域拠点（神泉総合支所や城峯公園等）に接続する支線として位置付けられます。



町営バス「路線図」(令和4年11月時点)

神泉総合支所を終点としている朝日バスとの接続を考慮し、5～6便/日を運行しています。

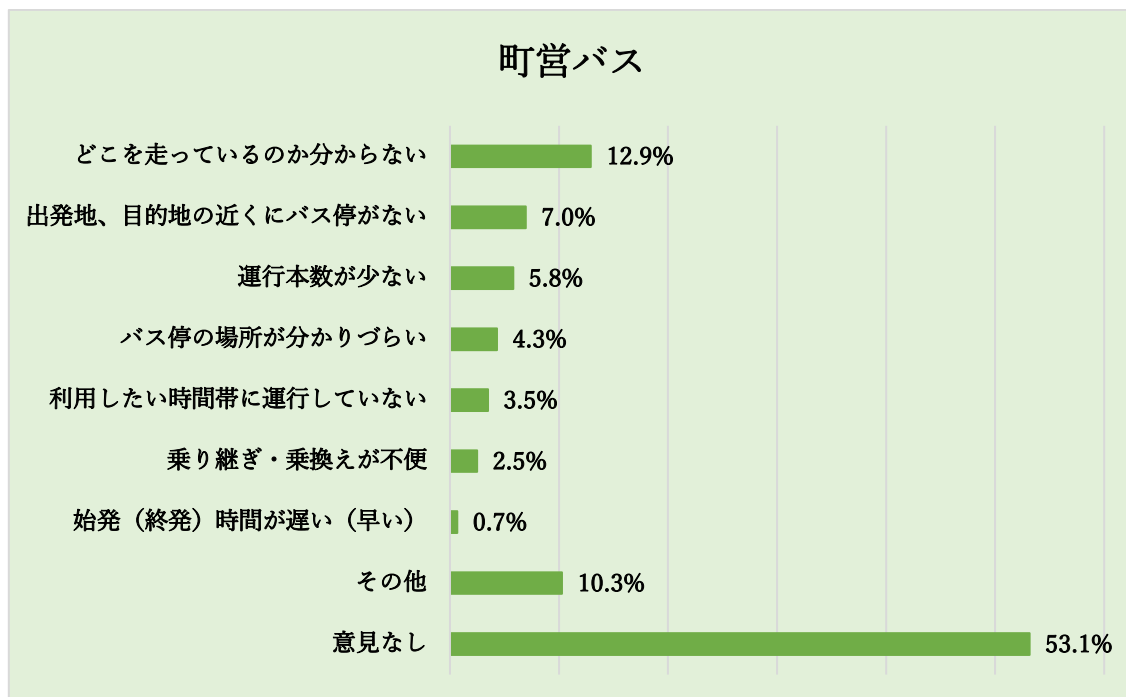
地域住民の日常生活で利用されるだけでなく、観光地である城峯公園等に町外から訪れる際の交通手段として利用される等、必要な路線となっていますが、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しています。

この路線は、地域住民の日常生活等に必要な路線であることから、市町村自主運行バス路線確保対策費補助金を活用することによって運行を確保・維持しています。

町営バスに対する考えを町民アンケートにより調査した結果、回答者のうち神泉地区の方のほとんどが「町民の日常生活に不可欠である」と回答しました。神泉地区以外の方からは、「どこを走っているのか分からない」等の意見がありました。合併前の旧神泉村エリアを対象とした公共交通であることから町内全域に広く知られていないことが原因の1つだと考えられます。また、その他の意見として「近隣市町のように町内全体を走ってほしい」という意見もありました。

町営バス	そう強く思う	そう思う	どちらとも言えない	思わない	思わない全く	分からない
町民の日常生活には不可欠である。	22.7%	34.0%	24.1%	5.4%	4.3%	9.5%
行政、交通事業者、町民みんなで運営を支えていかなければならない。	24.0%	40.2%	20.7%	3.4%	2.2%	9.4%
便利になれば利用したいと思う。	28.3%	29.0%	23.6%	7.0%	4.3%	7.7%

コミュニティバス（町営バス）に対する考え（「公共交通に関する町民アンケート」結果）



コミュニティバス（町営バス）に対する意見（「公共交通に関する町民アンケート」結果）

その他：民間のタクシー等

タクシーは、町内どこでも利用できることから、公共交通空白地域を補完することができる交通手段であり、各地域から切れ目なく「人」を運ぶ役割を担っています。

町では現在、「神川町福祉タクシー利用料金助成事業」や「神川町外出支援タクシー利用料金補助事業」を実施しており、自動車運転免許を所持していない方等の外出を支援するとともにタクシーの利用促進を図っています。

神川町外出支援タクシー 一覧表		
神川町外出支援タクシー利用券は以下のタクシー事業者で利用できます。		
所在地	事業所	電話番号
神川町	神川交通	0495-77-2007
	結ヶアタクシー	090-2337-5533
	愛介護タクシー	080-6543-8085
藤岡市	介護タクシースマイル	0274-52-3460
	上信ハイヤー 藤岡	0274-24-2222
	藤岡タクシー	0274-23-8000
	鬼石タクシー	0274-52-2621
本庄市	本庄タクシー	0495-21-5111
	朝日自動車	0495-21-7777
	明日香交通	0495-22-2600
	上信ハイヤー 本庄	0495-21-0551
	上信ハイヤー 児玉	0495-72-0433
	本庄合同タクシー	0495-22-2007
	花かんざし（ノエル）	0495-71-8614
	介護福祉タクシーブルーベル	080-6539-7010
深谷市	深谷タクシー	0120-174-747

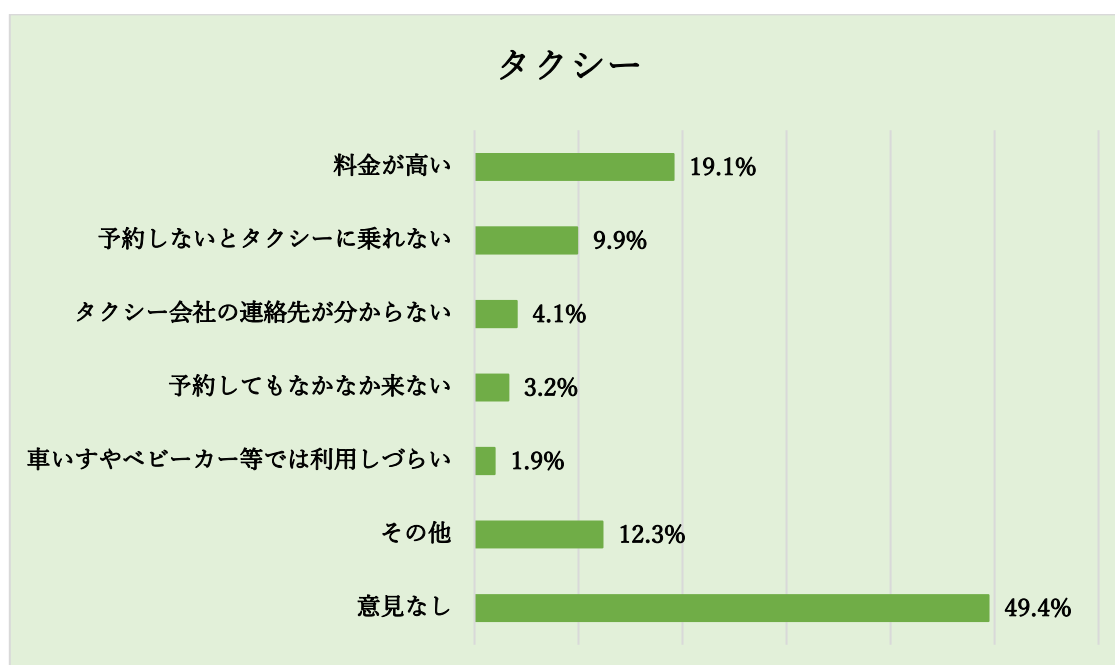
※おかけ間違いのないようご注意ください。

神川町外出支援タクシー利用券が利用できるタクシー事業者一覧（令和4年11月時点）

タクシーに対する考えを町民アンケートにより調査した結果、回答者の約6割弱が「町民の日常生活に不可欠である」と回答しました。その他の意見として、「料金が高い」や「営業時間が分からない（営業終了時間が早い）」等がありました。町としては、利用料金の補助事業を実施する等、利用促進を図っていますが、今後は、町と事業者や地域住民がより連携し、公共交通空白地域を補完する新たな取組の検討も必要となります。

タクシー	そう強く思う	そう思う	どちらとも言えない	思わない	思わなくない	分からない
町民の日常生活には不可欠である。	24.1%	34.7%	25.5%	5.2%	3.4%	7.2%
行政、交通事業者、町民みんなで運営を支えていかなければならない。	18.4%	37.2%	24.3%	7.5%	3.2%	9.5%
便利になれば利用したいと思う。	23.1%	26.3%	28.2%	7.2%	6.7%	8.5%

タクシーに対する考え（「公共交通に関する町民アンケート」結果）



タクシーに対する意見（「公共交通に関する町民アンケート」結果）

4 基本的な理念と目標

4.1 まちづくりの基本理念と将来像

第2次神川町総合計画では、「安全・安心」、「自立・交流」、「参画・協働」という基本理念を基に、「人を育てて まちが育つ 未来につなぐ 住みよい 神川」を目指しています。また、基本施策としては、町民の生活の基盤となる「安全で快適に暮らせるまちづくり」や高齢化が進む中で必要不可欠である「健康で安心して満ちたまちづくり」、主要な産業である農林業や自然豊かな観光資源を活かした「活力に満ち元気に働けるまちづくり」等を掲げています。

これらの目標を達成するためには、公共交通の充実が不可欠であるとともに、観光振興等の各分野の取組と交通分野の取組をより一層連動させることが必要だと考えています。

○第2次神川町総合計画

項 目	内 容
基本理念	【安全・安心】 町民が安全で安心して暮らせるまち 【自立・交流】 自立と交流によって豊かに暮らせるまち 【参画・協働】 町民自らが行動し、町民と共に歩むまち
将来像	人を育てて まちが育つ 未来につなぐ 住みよい 神川
基本施策	1 安心できる子育てと生涯の学習を生かすまちづくり 2 安全で快適に暮らせるまちづくり 3 健康で安心して満ちたまちづくり 4 活力に満ち元気に働けるまちづくり 5 町民と行政が協働し希望に満ちたまちづくり

4.2 地域公共交通の基本理念と目標

「第2次神川町総合計画」等を踏まえて、本計画の基本理念と目標を次のとおり定めます。

【基本理念】

安心・安全で自由な移動の実現による

にぎわいの創出と誰一人取り残さない地域公共交通

目標①

町民の生活を支える公共交通の維持・充実

公共交通は、あらゆる世代の日常的な移動を支える役割を担っており、その維持・充実を図ることによって、町民の生活を支える公共交通を目指します。

目標②

高齢者等が移動しやすい安心・安全な公共交通の確保

公共交通空白地域等において、自らの力で自由に移動できる手段を持たない高齢者等の交通手段を確保し、安心・安全に移動できる公共交通を目指します。

目標③

公共交通と観光事業等の連携による町の活性化

公共交通は、町民の移動を支えるだけではなく、町外からの観光客を招き入れる等の役割も担っています。公共交通と観光事業等を連携させた施策により、町の活性化を目指します。

4.3 神川町の地域公共交通の将来像

本計画の基本理念と目標を踏まえて、神川町の地域公共交通の将来像を次のとおり定めます。

町では、鉄道や路線バス等の既存の公共交通を維持・充実していくことを基本としつつ、公共交通空白地域を解消するとともに、町の活性化に資するよう新たな移動手段の検討等を行うことで、効率的で利便性の高い交通ネットワークの構築を目指します。



○各地域公共交通における今後の位置付けと役割

	交通手段	位置付け	役割
公共交通	鉄道	広域幹線	町外や県外への移動を可能にし、主に通勤・通学に利用されます。また、丹荘駅は、本町を訪れる際の玄関口の役割も担います。
	路線バス	地域内幹線	町内及び近隣市町の各拠点を連絡し、町民の日常生活における移動手段を担います。
	コミュニティバス	支線	地域の軸となる幹線や地域拠点に接続し、地域住民の日常生活における利用だけではなく、観光地への交通手段も担います。
その他	タクシー	個別輸送	公共交通空白地域を補完することができる交通手段として、各地域から切れ目なく「人」を運ぶ役割を担います。

上記の他、公共交通空白地域を解消するために新たな移動手段の検討等を行います。

5 目標達成のための施策及び事業

5.1 施策体系

本計画の目標達成のために行う施策体系を次のとおり定めます。

基本理念	計画の目標	施策体系
安心・安全で自由な移動の実現による にぎわいの創出と誰一人取り残さない地域公共交通	目標① 町民の生活を 支える公共交 通の維持・充実	施策１：鉄道路線の維持・充実 事業 1-1 鉄道事業者と連携したＪＲ八高線活性化事業 事業 1-2 鉄道路線における安全性及び利便性の向上
		施策２：路線バスの維持・充実 事業 2-1 新たな拠点整備に合わせた路線整備等 事業 2-2 利用実態に見合った効率的な運行見直し
		施策３：コミュニティバスの維持・充実 事業 3-1 地域の実情に応じた適切な運行見直し 事業 3-2 町営バスの利用率及び収益の向上
	目標② 高齢者等が移 動しやすい安 心・安全な公共 交通の確保	施策４：高齢者等の移動支援 事業 4-1 外出支援タクシー利用料金補助事業の維持・拡充 事業 4-2 町が主催する福祉・健康関連教室の参加者送迎
		施策５：安心・安全な利用環境の確保 事業 5-1 公共交通の待合環境の充実 事業 5-2 公共交通に係るユニバーサルデザインの推進
		施策６：新たな移動手段の確保 事業 6-1 公共交通空白地域解消に寄与する 新たな移動手段導入の検討・研究
	目標③ 公共交通と観 光事業等の連 携による町の 活性化	施策７：公共交通と観光事業等の連携 事業 7-1 企画乗車券の検討・導入 事業 7-2 新たな拠点整備等による公共交通の利用促進 事業 7-3 町の魅力発信に合わせた公共交通利用案内の充実

5.2 各施策の内容

施策 1：鉄道路線の維持・充実

町内唯一の鉄道駅である丹荘駅を経由する J R 八高線の維持・充実を図ります。

■事業 1-1 鉄道事業者と連携した J R 八高線活性化事業

	概 要			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	鉄道事業者と連携し、丹荘駅構内や丹荘駅前でイベント等を実施することにより、丹荘駅及び J R 八高線の知名度向上や利用者の増加を図ります。 <取組として考えられる事例> ・「ハッチこっち はしごプロジェクト」 ➡ J R 八高線沿線の各駅で実施されるイベント等を企画する「ハッチこっち はしごプロジェクト」への支援を行います。特に丹荘駅構内や丹荘駅前でイベントの際には、積極的に町を P R する等、丹荘駅の知名度向上や利用者の増加を図ります。 JR 東日本高崎支社「ハッチこっち はしごプロジェクト」			
実 施 エ リ ア	J R 八高線（丹荘駅）			
実 施 主 体	神川町及び交通事業者			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	●交通事業者と連携した事業の実施・支援等			

■事業 1-2 鉄道路線における安全性及び利便性の向上

	概 要			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	J R 八高線（丹荘駅）を利用する方の安全性及び利便性を向上させるため、利用状況等を踏まえたダイヤ改正や丹荘駅前トイレの維持修繕等、鉄道事業者と連携して取り組みます。 <取組として考えられる事例> ・利用状況等を踏まえたダイヤ改正 ・沿線軌道敷内の防護柵設置 ・丹荘駅敷地内の安全対策 ・丹荘駅前ロータリーの美化 ・丹荘駅前トイレの維持修繕 等 			
実施エリア	J R 八高線（丹荘駅）			
実施主体	神川町及び交通事業者			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	● 鉄道事業者 と 連 携 し た 取 組	※毎年度実施		

施策2：路線バスの維持・充実

J R高崎線が通る本庄駅（本庄市）からユニクス上里（上里町）や丹荘駅、神川町役場、神川中学校を經由し、鬼石（藤岡市）や神泉総合支所を結ぶ路線バスの維持・充実を図ります。この路線は、沿線市町や事業者の運営努力だけでは、路線の維持が難しいことから、国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）の補助を受けるとともに、本庄市、上里町、藤岡市、朝日自動車株式会社と「朝日バスの運行に関する協定」を締結し、町からも補助金を拠出することによって運行を確保・維持します。

■事業2-1 新たな拠点整備に合わせた路線整備等

	概 要			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	神泉総合支所の移転と支所機能の充実にあわせて路線やダイヤの見直しについて、関係する交通事業者等と協議・調整します。			
実 施 エ リ ア	朝日バス			
実 施 主 体	交通事業者及び沿線市町（本庄市、上里町、神川町、藤岡市）			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	● 関係機関との協議・調整	※随時実施		

■事業 2-2 利用実態に見合った効率的な運行見直し

概 要				
実 施 概 要 イ メ ー ジ	交通事業者から利用状況等を踏まえたダイヤの見直しや路線変更等の相談があった場合には、路線バスの維持に向けて必要な検討を行います。 その他、必要に応じて、路線バスの利用者増加に向けた取組を交通事業者及び沿線市町と協議・調整します。 <取組として考えられる事例> ・「朝日自動車グループ共通学生フリーパス（定期）」の販売促進 ➡朝日自動車グループ5社（朝日自動車株式会社・川越観光自動車株式会社・阪東自動車株式会社・茨城急行自動車株式会社・国際十王交通株式会社）の路線が利用できる共通学生フリーパスを販売し、徒歩や自転車を中心の学生に対して、バス利用の需要掘り起こしを行い、学生の頃からバス利用に慣れ親しんで頂き、将来の通勤利用に繋がります。 ・貨客混載の取組（西濃運輸株式会社） ➡西濃運輸株式会社は、タクシーを利用した荷物の配達「貨客混載事業」を島根県揖斐郡揖斐川町で実施しました。			
				
	西濃運輸株式会社 HP			
	朝日バス			
実 施 主 体	交通事業者及び沿線市町（本庄市、上里町、神川町、藤岡市）			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	● 関係機関との協議・調整			

施策3：コミュニティバスの維持・充実

神泉総合支所を起点として神泉地区及び藤岡市の一部で運行されているコミュニティバスの維持・充実を図ります。この路線は、地域住民の日常生活等に必要な路線であることから、市町村自主運行バス路線確保対策費補助金を活用することによって運行を確保・維持します。

■事業 3-1 地域の実情に応じた適切な運行見直し

概 要				
実 施 概 要 イ メ ー ジ	町営バスの運用等を協議する有識者会議である「神川町地域公共交通会議」にて、神泉地区の実状に応じた運行経路の設定やダイヤの見直しを検討します。また、神泉総合支所発着となっている路線バスのダイヤが変更になった場合には、スムーズな乗り継ぎができるようにコミュニティバスのダイヤ変更を検討します。			
				
実 施 エ リ ア	町営バス			
実 施 主 体	神川町及び交通事業者			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	● 交通事業者との協議・調整	※随時実施		

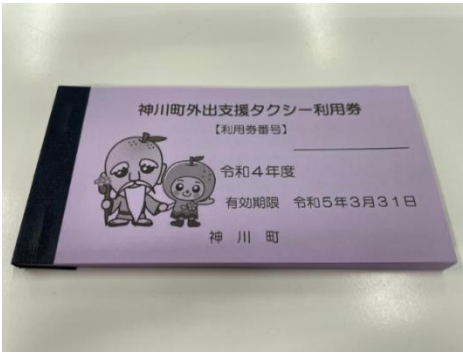
■事業 3-2 町営バスの利用率及び収益の向上

	概 要			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	町の事業や交通事業者と連携し、より多くの方に利用してもらえよう環境をつくります。また、車両のデコレーションを実施する等、町営バスの利用率及び収益向上を図ります。 <取組として考えられる事例> ・週末こども教室の実施に伴い町営バスを活用 ➡週末こども教室で実施される親子ハイキング等を実施する際に町営バスを活用することで、町営バスの利用機会をつくり出すとともに将来の利用に繋がります。 ・町営バスのデコレーション ➡季節のイベント等に合った内装にデコレーションすることで、町営バスの利用率及び収益の向上を図ります。 			
実 施 エ リ ア	町営バス			
実 施 主 体	神川町及び交通事業者			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	●町の事業や交通事業者と連携した取組	※随時実施		

施策4：高齢者等の移動支援

高齢化が加速する中で、運転に不安のある方や運転免許を持たない方等の移動を支援します。

■事業4-1 外出支援タクシー利用料金補助事業の維持・拡充

	概 要			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	運転免許を持たない方等が日常生活で必要とされる商店や病院、公共施設、銀行等への外出をする際の負担を軽減するため、タクシー利用料金の一部を補助しています。補助制度を維持しつつ、ニーズに沿うよう対象者の拡充について検討します。 <概要> 1枚あたり500円のタクシー利用券を年度最大72枚、対象者に交付します。（福祉タクシー併用の方は最大36枚） ※年度途中の場合は、1月あたり6枚又は3枚の割合で交付します。   神川町 HP			
実 施 エ リ ア	神川町全体			
実 施 主 体	神川町			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	● 事業の維持・拡充に係る検討・研究	※随時実施		

■事業 4-2 町が主催する福祉・健康関連教室の参加者送迎

	概 要			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	神川町地域包括支援センターでは、介護予防事業の参加者を会場まで送迎するサービスを実施しています。事業を維持するとともに、移動手段がない方でも気軽に参加できるよう、周知やサービスの拡充を検討します。 神川町 HP <取組として考えられる事例> ・「週いち元気アップ体操」 ➡転倒による怪我やフレイル※を予防するための体操教室の開催にあわせて、移動手段がない参加者の送迎を実施します。 ※フレイルとは、加齢により心身の老いや衰えが進んだ状態。			
実 施 エ リ ア	神川町全体			
実 施 主 体	神川町			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	●事業参加者の送迎・周知等	※随時実施		

施策5：安心・安全な利用環境の確保

安心・安全に公共交通が利用できるよう、利用環境を見直します。

■事業 5-1 公共交通の待合環境の充実

	概 要			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	町民にとって利用しやすい公共交通を提供するため、上屋やベンチ等が未整備となっている一部のバス停について、利用状況等を踏まえつつ待合環境を整備します。 また、バス停の位置や時刻表を分かりやすく周知する等、利用しやすい環境を整備します。			
				
実 施 エ リ ア	神川町全体			
実 施 主 体	神川町及び交通事業者			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	●交通事業者との協議・調整及び待合環境の整備	※随時実施		

■事業 5-2 公共交通に係るユニバーサルデザインの推進

	概 要			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	誰もが利用しやすい公共交通を提供するため、交通事業者と調整して、待合場所や車両のバリアフリー化の推進を検討します。 また、公共交通機関におけるヘルプマークや障害者に関する表示を積極的に取り入れることにより理解の促進を図ります。 <取組として考えられる事例> ・ノンステップバスの導入 ・ヘルプマークの周知（埼玉県） 配慮を必要としている方のための「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。 発達や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。そうした方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」を作成し、普及に取り組んでいます。 電車・バスの中で、座をお譲りください。 外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり薬につかり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先座に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。 駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。 交通機関の事故等、突発的な出来事に対して迅速な対応にすることが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。 視覚障害者や聴覚障害者等の状況把握が難しい方、肢体不自由者等の自力での迅速な避難が困難な方がいます。 ●障害者に関係するマーク  ●ヘルプマークは埼玉県内の市町村の窓口で配付しています。 詳しくは、埼玉県福祉部障害者福祉推進課のホームページ http://www.pref.saitama.lg.jp/a0604/helpmark.html をご覧ください。 【問い合わせ先】 埼玉県 福祉部 障害者福祉推進課 障害福祉・相談担当 電話 048-830-3294 FAX 048-830-4789 メール a3310-01@pref.saitama.lg.jp  ヘルプマークを知っていますか？ 援助が必要な方のためのマークです。 外見からは分からないでも援助が必要な方がいます。 このマークを見かけたら、車内や駅で声をかける等、困っているようであれば声をかけます。 思いやりのある行動をお願いします。			
実 施 エ リ ア	埼玉県 HP 神川町全体			
実 施 主 体	神川町及び交通事業者			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	●交通事業者 と協議・調 整	※随時実施		

施策 6：新たな移動手段の確保

町民の自由な移動を確保するため、新たな移動手段の導入等により、公共交通空白地域の解消を図ります。

■事業 6-1 公共交通空白地域解消に寄与する新たな移動手段導入の検討・研究

	概 要			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	自らの力で自由に移動できる手段を持たない高齢者等に対し、日常生活での利便性向上を目的に、公共交通空白地域等に、新たな移動手段の導入を検討・研究します。 加須市 HP <取組として考えられる事例> ・「デマンド型乗合タクシー」(埼玉県加須市) ➔予約受付システムにより、電話一本で自宅から市内の行きたいところまで利用者を送迎します(ドア・ツー・ドア)。市内を北エリア、中エリア、南エリアの3つのエリアに分け、それぞれのエリアで運行しています。 ・「地域住民の運転協力者によるマイカーでの有償運送」 ➔社会福祉協議会や NPO 法人などが組織・運用し、会員となっている運転協力者がデマンド方式で運行することで、地域住民が相互に移動を支え合います。			
実 施 エ リ ア	神川町全体			
実 施 主 体	神川町及び交通事業者			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	●新たな移動手段の導入に係る検討・研究			
	●新たな移動手段の導入			

施策7：公共交通と観光事業等の連携

公共交通と観光事業等を連携させた施策により、町の活性化を目指します。
また、町内イベント等を活かして公共交通の利用促進を図ります。

■事業 7-1 企画乗車券の検討・導入

概 要												
実 施 概 要 イ メ ー ジ		町内の観光地や商業施設等と連携した「企画乗車券」の導入を検討・支援します。公共交通機関で該当施設へ来訪した利用者に対して付加価値を提供することで、沿線住民だけでなく町外からの観光利用等の促進を図ります。 <取組として考えられる事例> ・熊谷・妻沼名所巡りきっぷ（朝日自動車太田営業所管内） ➡4 か月間の期間限定で朝日自動車太田営業所管内の全路線が 1 日乗り放題となる企画乗車券を発売しました。また、乗車券発売に合わせて、スタンプラリーを開催し、熊谷市内の施設 6 か所にスタンプを設置し、熊谷・妻沼名所巡りきっぷにスタンプを 3 つ押印すると、景品がもらえる特典があります。										
		 朝日自動車株式会社 HP										
実 施 エ リ ア		朝日バス										
実 施 主 体		交通事業者及び神川町										
実 施 工 程		<table><tr><th>実施項目</th><th>短 期</th><th>中 期</th><th>長 期</th></tr><tr><td>●企画乗車券の検討・導入等</td><td colspan="3">※随時実施</td></tr></table>			実施項目	短 期	中 期	長 期	●企画乗車券の検討・導入等	※随時実施		
実施項目	短 期	中 期	長 期									
●企画乗車券の検討・導入等	※随時実施											

■事業 7-2 新たな拠点整備等による公共交通の利用促進

	概 要			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	路線バスとコミュニティバスの中継地点となっている神泉総合支所で、観光客の増加を目的とした環境整備や新たなイベント等を実施することにより、公共交通の利用促進を図ります。 <取組として考えられる事例> ・学習の場として活用できるパーティション設備等の整備 ➡学習機会の格差解消に向けて、パーティション設備等を整備することにより、学習環境を提供するとともに公共交通の利用促進を図ります。 ・地域活性化を図るイベントの開催 ➡町が主催するイベントをはじめ、民間事業者によるイベントの誘致を企画・調整をすることで、観光客の増加を図ります。 			
実 施 エ リ ア	移転後の神泉総合支所			
実 施 主 体	神川町			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	●環境整備やイベントなどの実施	※随時実施		

■事業 7-3 町の魅力発信に合わせた公共交通利用案内の充実

	概 要			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	町のイベントなどの事業実施に合わせて、会場までの移動手段として利用できる公共交通機関を分かりやすく周知することで、公共交通の利用促進を図るとともに、移動手段が無い方の事業参加を促します。 <町内イベント等> ・町民体育祭 ・コスモスまつり ・冬桜まつり ・講座、教室 等			
実 施 エ リ ア	神川町全体			
実 施 主 体	神川町			
実 施 工 程	実施項目	短 期	中 期	長 期
	●公共交通の 周知	※随時実施		

6 計画の推進と評価方法

6.1 計画の推進体制

本計画を進めるにあたって、「地域（住民・民間等）」「交通事業者」「行政」の3者が連携し、計画目標の達成に向け取り組むとともに、それぞれの役割を確認しながら持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。本計画の進捗管理は、「神川町地域公共交通活性化協議会」が行います。

6.2 PDCA サイクルによる評価・検証

本計画は、計画策定（Plan）、施策・事業の実施（Do）、評価（Check）、見直し・改善（Action）を繰り返すPDCA サイクルの考え方により推進していきます。



6.3 評価指標・数値目標

(1) 評価指標及び数値目標の設定

本計画の達成状況を評価するための評価指標及び数値目標を次のとおり定めます。

計画の目標	評価指標	現状値	目標値	備考
目標① 町民の生活を支える公共交通の維持・充実	朝日バス(本庄駅南口～神泉総合支所)の利用者数	148,019 人 (R3.4.1～R4.3.31)	157,125 人 (R9.4.1～R10.3.31)	
	朝日バス(本庄駅南口～神泉総合支所)の収支率	48.7% (R3.4.1～R4.3.31)	現状値以上	
	町営バスの利用者数	1,069 人 (R3.4.1～R4.3.31)	3,000 人 (R9.4.1～R10.3.31)	神川町総合計画の目指す指標と同様
	町営バスの収支率	2.8% (R3.4.1～R4.3.31)	現状値以上	
目標② 高齢者等が移動しやすい安心・安全な公共交通の確保	外出支援タクシー利用券の利用回数	4,379 回 (R3.4.1～R4.3.31)	5,000 回 (R9.4.1～R10.3.31)	本庄地域定住自立圏共生ビジョンの取組評価指標と同様
目標③ 公共交通と観光事業等の連携による町の活性化	公共交通と連携した町の活性化に資する事業の実施回数	0 回／年 (R3.4.1～R4.3.31)	2 回／年 (R9.4.1～R10.3.31)	
	観光入込客数	530,549 人 (R3.1.1～R3.12.31)	720,000 人 (R9.1.1～R9.12.31)	神川町総合戦略の数値目標と同様

(2) 目標値の考え方及び算出方法

本計画の評価指標となっている目標値の考え方及び算出方法を次のとおりとします。

評価指標	目標値の考え方	算出方法
朝日バス（本庄駅南口～神泉総合支所）の利用者数	利用者数を現状値（令和3年度実績値）から毎年度1%ずつ増やすことを目標とします。	バス事業者より把握
朝日バス（本庄駅南口～神泉総合支所）の収支率	利用者増による運賃収入の増加を目指しますが、人件費や燃料費等の運行経費の増加も想定されることから、現状より低下させないことを目標とします。	バス事業者より把握 ※経常収益 ＝営業収入＋営業外収入※ 経常費用 ＝営業費用＋営業外費用 収支率 ＝（経常収益／経常費用）×100 ※補助金は含まない。
町営バスの利用者数	既に策定されている神川町総合計画の目指す指標と整合性を図るため同様の目標値とします。	神川町にて把握
町営バスの収支率	利用者増による運賃収入の増加を目指しますが、人件費や燃料費等の運行経費の増加も想定されることから、現状より低下させないことを目標とします。	神川町にて把握 ※経常収益 ＝補助金を除いた歳入総額 ＝バス使用料 経常費用 ＝歳出総額 ＝人件費＋燃料費＋修繕費等 収支率 ＝（経常収益／経常費用）×100

評価指標	目標値の考え方	算出方法
外出支援タクシー利用券の利用回数	既に策定されている本庄地域定住自立圏共生ビジョンの取組評価指標と整合性を図るため同様の目標値とします。	神川町にて把握
公共交通と連携した町の活性化に資する事業の実施回数	現状値（令和３年度時点）は０回／年ですが、コロナ禍前に実施していた冬桜まつりの他に新たに事業を実施することを目標とします。	神川町にて把握
観光入込客数	既に策定されている神川町総合戦略の数値目標と整合性を図るため同様の目標値とします。	神川町にて把握